

## 新型コロナウイルス感染症対策について

以下の場合は登校しないでください。

- ・37.0度以上37.5度未満の場合でも、平熱よりも高いと判断される場合は、発熱と考えて解熱後2日を経過するまでは登校しない。
- ・37.5度以上の発熱があった場合は、解熱後2日を経過するまでは登校しない。
- ・38度以上の発熱があった場合は、その翌日から5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでは登校しない。
- ・PCR検査を受けることが決まった場合・受けた場合は登校しない。陽性の場合は、保健所の指示に従い、陰性の場合は大学にいつから登校してよいか相談すること。

- ・PCR検査を受けることになった場合、新型コロナウイルスに罹患し（疑いを含む）又は発熱等の風邪症状等により講義、定期試験を欠席する場合、体調確認期間のため登校できない場合は、事前に担当教員と学務係に連絡してください。連絡があった場合のみ補講、追試対象とします。
- ・その他不明なことは、学務係に問い合わせてください。

生物資源産業学部事務課 学務係

TEL 088-656-8021,8020  
E-mail bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp

## 新型コロナウイルスに関する措置（学生用）

